

令和5年度垂水市庁舎等のあり方検討委員会公募委員募集要領

1 公募の目的

本市では、令和2年8月の住民投票結果を受けて、新庁舎建設に向けた計画が白紙見直しとなりました。これにより、新たに垂水市庁舎等のあり方検討委員会を設置し、今後の庁舎等のあり方について、市民目線による多様な意見を反映し、専門的、総合的に検討を重ねてまいりました。前委員の任期である令和5年3月末までに耐震化に向けて意見書を取りまとめていただきましたが、その後の庁舎のあり方につきましては、引き続き、垂水市庁舎等のあり方検討委員会を設置し、幅広い分野・年齢層の方からの意見を反映することを目的に、委員会の委員として参画してくださる方を募集します。

2 委員の役割

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議します。

- (1) 社会情勢に対応した、市民が利用しやすい庁舎機能に関すること
- (2) 庁舎等に必要な機能（防災機能、DX化、行政機能の複合化等）に関すること
- (3) 庁舎等のリノベーション、大規模改修等に関すること

3 委員の任期

委嘱された日から令和7年3月31日まで

4 公募する委員数

5名程度

5 応募資格

- (1) 本市に在住または在勤されている方
- (2) 本市庁舎等のあり方について、前向きな意見を出していただける方

6 応募方法

公募委員に応募する方は、公募委員申込書に必要事項を記入の上、財政課契

約・財産管理係に応募期間内に直接持参いただくか、又は郵送、FAX 又は E-mail で提出してください。

提出先：垂水市役所財政課契約・財産管理係
〒891-2192 垂水市上町 114 番地（垂水市役所本庁舎 2 階）
FAX：0994-32-6625
E-mail：t_chousya@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

応募用紙は、本市ホームページ（<http://www.city.tarumizu.lg.jp>）からダウンロード又は財政課契約・財産管理係でも配布します。

7 応募期間

令和 5 年 10 月 2 日（月）から 10 月 25 日（水）午後 5 時まで
郵送については令和 5 年 10 月 25 日の消印まで有効

8 公募委員の決定

公募委員の選考は選考委員会を設置して、選考の上で決定します。

9 謝金等

会議 1 回につき、謝金 4,000 円を支給します。
また、交通費として本市規定による費用弁償を支給します。

10 委員会の開催

委員会の開催は概ね年 6 回を予定しています。なお、新たな委員における最初の委員会は、令和 5 年 12 月頃を予定しています。